

小規模事業者のための経営改善資金融資制度

2019年度

# マル経資金融資

融資限度額

2,000万円

手数料不要

- ◆無担保
- ◆低金利固定
- ◆無保証人



## 運転資金として

- ◎商品や材料の仕入れ資金に
- ◎支払手形や買掛金・諸経費の決済に
- ◎受取サイトの延長や貸倒金の対処に
- ◎賞与など一時的な支払いに

## 設備資金として

- ◎事業用車両の購入や買換えに
- ◎機械や事務機器の導入や買換えに
- ◎工場や店舗の増改築に

## マル経融資による

### 現貸決済(借替)の取扱拡充について

次の要件をいずれも満たす日本政策金融公庫普通貸付等の既往取引債権に限り、マル経融資で現貸決済(借替)することができます。

〔ア〕 現貸決済する既往取引債権残高の合計が500万円以下のもの。

〔イ〕 第三者保証人不要融資制度または新創業融資制度を適用しているもの。

### 1,500万円超の融資を受ける場合

○融資前に事業計画を作成していただきます。

○融資後、残高が1,500万円以下になるまで経営支援員が半年毎に訪問して、事業の進み具合をお聴きします。



京都商工会議所

中小企業支援部

知恵産業のまち・京都の推進